

訪問看護利用の流れ

主治医による「訪問看護指示書」の発行

最長6ヶ月の有効期間となります。

訪問計画

契約

計画的な訪問

計画に基づいて訪問看護を行います。ただし、病状の悪化などで連日の訪問が必要な場合は、「特別訪問看護指示書」により14日間の連日訪問が可能です。(この期間は医療保険の適用となります。)

東京都委託事業（訪問看護人材確保事業）

● 公益社団法人東京都看護協会

〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
[HP] <https://www.tna.or.jp/>

● [共催] 一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会

〒160-0023
東京都新宿区西新宿四丁目2番19号 東京都看護協会会館6階
[HP] <https://tokyohoukan-st.jp/>

(訪問看護ステーション一覧表があります)

訪問看護って？

看護師が皆様のご家庭に伺い、疾病や障がいをお持ちの方や、高齢の方が住み慣れたご家庭や地域で安心して暮らせるように主治医の治療方針・指示やケアプランをもとに看護やリハビリを行います。

訪問看護は誰が来てくれるの

看護師・保健師・助産師・准看護師が訪問看護を行います。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が必要に応じてリハビリテーションを行います。看護やリハビリの知識・技術をもつ専門家が担当いたします。

あなたらしさを支える

訪問看護

「オンリーワンの看護」

「こんにちは〜！」とドアを開けるとあなたのためだけの大切なケアの時間が始まります。

赤ちゃんから高齢者まで、どんな状態になっても住み慣れた地域で暮らしたい・・・

そんな方々を支えるのが訪問看護師です。

私たちはご家族や多職種の方々とともに、あなたらしさを大事にした在宅生活を創りあげていきます。

あなたが笑顔になれるように。

そこにオンリーワンの看護があるんです。

ほ 訪問

な ナース

と 東京



訪問看護って 何をしてくれるの？

認知症・精神疾患のケア

利用者・家族の相談
対応方法の助言
内服薬の管理等



床ずれ、創傷の予防と処置

床ずれ防止の工夫や指導
床ずれや創傷の手当て等



健康管理・介護予防

低栄養・脱水・運動機能低下を防ぐ
アドバイス等



在宅療養のお世話

食事・水分・栄養管理
排泄・清潔の支援等



ご家族等への介護支援・相談

介護方法の助言
病気や介護の不安の相談等



病状の観察

病気や障がいの状態・
血圧・体温・脈拍などのチェック
異常の早期発見等

在宅でのリハビリテーション

拘縮予防や機能の回復
嚥下機能訓練
療育等



医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器
などの管理等



医師の指示による医療処置

点滴・カテーテル管理
(胃ろう、膀胱留置カテーテルなど)
インシュリン注射等



終末期のケア

看取りの支援
最期まで自宅で過ごせるために
寄り添えるケア等

訪問看護は、在宅で療養される方とご家族を支援します。